

1. 推進事業

事業費（要望額）		167,532,840円（うち交付金 77,561,000円）		都県名	福島県		
				事業実施年度	平成 29 年度		
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）							
<p>東日本大震災及びそれに伴う津波により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が出た。 また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により、農用地においては最大28,957Bq/kg（Cs134+137）の土壤汚染が確認され、営農再開が困難だけでなく、農産物の販売に多大な支障が生じている。畜産分野においては、牧草の生産が減少しているうえ、通常の方法での除染が困難な状況にある。</p>							
課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）							
畜産分野においては、安全・安心な自給飼料を生産するために必要な農業用機械の導入を支援する。							
都県における目標関係							
取組名	成果目標	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
		計画時	実施後	目標	達成率		
自給飼料生産・調製再編支援	自給飼料作物の生産面積を拡大するとともに、自給飼料の増産を図る。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、安全な飼料を栽培するための農地が減少したうえ、牧草の給与制限が行われている。	放射性物質の移行率が低い飼料作物への転換や、収穫作業の高度化を図り、自給飼料の生産面積を拡大した。	放射性物質の移行率が低い飼料作物への転換や、収穫作業の高度化を図り、自給飼料の生産面積を拡大する。	91.1%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満）	4 地区 1 地区 3 地区 計 8 地区
事業実施地区数	総合所見						
8 地区	<p>県全体の成果目標の達成状況は、各地区（事業）の平均達成率が90%以上であるため「概ね達成」と評価する。 各地区の達成状況は、8地区中「達成」「概ね達成」が5地区であった。 「未達」地区については、事業実施主体の構成員の高齢化や、米価上昇に伴う主食用米作付けへの転換拡大、農地の利用調整の難航等により目標を達成できなかった。 今後は、生産コスト削減における自給飼料生産・給与のメリットについての周知、圃場が不足する場合の耕種農家との連携指導により、目標達成を目指す。 また「達成」地区については、引き続き安定的な自給飼料生産を推進し、営農活動の回復を支援する。</p>						

(注) 1 別紙様式 1 号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度を取組について、都県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時 被災前 22年度	事業実施後(目標年度)		目標(令和2年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成 状況 B/A× 100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
			実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
自給飼料 生産・調 製再編支 援	株式会 社フェ リスラ テ	牧草 0ha	牧草 71.2ha	ディスクハ ロー 1台 積込機 1台 TMRミキ サー 1台	牧草 60ha	ディスクハロー 1 台 積込機 1台 TMRミキサー 1 台	24,030,000	11,125,000	7,231,000	0	5,674,000	118.7%	農地集積に関しては目標を達成し自給飼料の生産もしているが、農地としてはまだ地力が回復していないために生産性が低い状況である。一方で、ほ場は荒廃地だったこともあり石礫が非常に多く、地力回復のための堆肥の鋤込みに苦労していたが、作業機の導入により作業効率が向上した。また、飼料給餌においては、ミキサーを導入したことで効率的な給餌が可能となり、機械への負担も軽減することができた。今後も長期的な視点で地力の向上とほ場の整備を行い、自給飼料増産に取り組みたい。	作付面積は71.2haとなり、目標が達成された。今後も作付面積の維持、拡大のため、引き続き安定的な自給飼料生産を推進し、営農活動の回復を支援する。
自給飼料 生産・調 製再編支 援	中田 コーン サイ レー ジ 生 産 組 合	飼料用トウモ ロコシ 3.5ha	飼料用トウモロコ シ 20ha	汎用型飼料収 穫機 1台 飼料運搬機 1 台 パワーハロー 1台 マニアスプレ ッダ 1台 積込機 2台	飼料用トウモ ロコシ 20ha	汎用型飼料収穫機 1台 飼料運搬機 1台 パワーハロー 1台 マニアスプレッダ 1台 積込機 2台	37,303,200	17,270,000	11,225,000	0	8,808,200	100.0%	飼料生産面積の拡大により自給飼料(コーンサイレージ)の確保と堆肥の還元促進ができた。以前のバンカーサイロによるコーンサイレージ生産からラップサイレージ2次発酵もなく通年給与ができるようになった。(以前のバンカーサイロ利用時は2次発酵を避けて夏期のコーンサイレージ給与を休止していた。)圃場整備され大型機械の利用も可能な耕作放棄地や葉たばこ跡地の有効利用で効率の良い作業ができるようになり、増え続ける耕作放棄地の歯止になっている。	作付面積は20haとなり、目標が達成された。今後も作付面積の維持、拡大のため、引き続き飼料調製技術について助言し、営農活動の回復を支援する。
自給飼料 生産・調 製再編支 援	県南飼 料作物 生産組 合	飼料用トウモ ロコシ4ha	飼料用トウモロコ シ33ha	汎用型飼料収 穫機 1台 ラッピングマ シン 1台 ジェットシー ダー 1台 マニアスプレ ッダ1台 ブームスプレ ーヤ 1台 積込機 1台	飼料用トウモ ロコシ22ha	汎用型飼料収穫機 1台 ラッピングマシン 1台 ジェットシーダー 1台 マニアスプレッダ 1台 ブームスプレーヤ 1台 積込機 1台	36,541,800	16,917,000	10,996,000	0	8,628,800	150.0%	近隣農家の高齢化による離農や経営規模の縮小により借り受け農地が増えたことで、目標以上の面積拡大を達成することができた。作付面積の拡大により、良質な自給飼料の生産が可能となり、畜産経営の安定化を図ることができた。今後さらに作付面積を拡大し、組合員一同、生産の効率化を目指していきたい。	作付面積は33haとなり、目標が達成された。今後も作付面積の維持、拡大のため、引き続き白河市、県南飼料作物生産組合に対して、飼料用トウモロコシの安定生産及び作業等の効率化について助言し、営農活動の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時 被災前 22年度	事業実施後(目標年度)		目標(令和2年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成 状況 B/A× 100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
			実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
自給飼料 生産・調 製再編支 援事業	株式会 社阿部 牧場	永年生牧草 27ha	永年生牧草 27.3ha	ロールベラー 1台	永年生牧草 32ha	ロールベラー 1台	12,571,200	5,820,000	3,783,000	0	2,968,200	85.3%	作付面積は27.3haであり、目標が達成されなかった。令和元年度においては、作付面積30haと目標は概ね達成されていたが、太陽光発電用地として所有者が売却したことが要因で、令和2年度の作付面積減少につながった。今後は作付けする圃場を集積して作業の効率化を図るとともに、作付面積の拡大を図り目標達成に向け取り組む。	作付面積は27.3haであり、目標が達成されなかった。令和2年7月に借入地の一部(3.3ha)が、事業実施主体に無断で、所有者により売却及び賃貸された。事業実施主体は同月中にこのことを把握し、急ぎ代替地の確保に努めたが、永年生牧草の播種適期内に確保が間に合わず、目標未達となった。 今回の事例を踏まえ、事業実施主体は他の借入地の所有者に対し、次年度も継続利用する意向を改めて伝達し、再発防止に努めているところである。 今後同様の事例が生じぬよう、県においても市町村や農業者巡回を通じて農業者と地権者間の連携強化を働きかけるとともに、もしもの場合にあっては農地転用所管部局等とも連携し、代替地の早期確保が図られるよう支援していく。重ねて、新たな作付ほ場の確保及びほ場集積による作業効率化について指導、助言し、目標達成に向け支援する。
自給飼料 生産・調 製再編支 援	有限会 社関根 ファーム	飼料用トウモロコシ 9ha	飼料用トウモロコシ 12.9ha エン麦 12.9ha	パワーハロー 1台 ブラウ 1台 ローダバケット 1台 フォレージベスタ 1台 積込機 1台 ブームスプレーヤ 1台	飼料用トウモロコシ 15ha エン麦 15ha	パワーハロー 1台 ブラウ 1台 ローダバケット 1台 フォレージベスタ 1台 積込機 1台 ブームスプレーヤ 1台	25,855,200	11,970,000	7,780,000	0	6,105,200	86.0%	中山間地域の特性上耕地面積が小さく大型機械での作業ができなかったことや湿害による作付け困難地が多かったことが未達成の要因である。 今後は、耕作条件の良い農地を借り入れ作付けし目標達成に向けて努力したい。	作付面積は12.9haであり、目標が達成されなかった。 計画時は、湿田や日照不足地の多い村内ほ場ではなく、今後作付中止が見込まれる水田を中心に、近隣町の条件の良いほ場を借入れることを想定し目標を設定した。しかし、水田農家の意向や太陽光発電用地への転用により、想定した農地の借入れが進まなかった。 これを受け、条件を問わず村内ほ場の借入れを行ったが、確保出来たほ場の多くが大型機械での作業に適さない面積・進入路幅の山間部の農地であったり、湿害が懸念される農地であったりと耕作条件が不利なほ場であった。可能な限りで作付(施肥・耕耘・播種)を行ったが、収穫に至った圃場は12.9haに留まり、目標未達となった。 これまでに確保できたほ場については適切な湿害対策を実施することで引き続き作付に努めるとともに、山間部ではなく平場にあり、大型機械での作業に適した面積・進入路を持つほ場を確保する必要があることから、今後は積極的に水田活用を進める方針とし、栽培管理及び水田活用時の排水対策等について指導、助言し、目標達成に向け支援する。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時 被災前 22年度	事業実施後(目標年度)		目標(令和2年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成 状況 B/A× 100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
			実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
自給飼料 生産・調 製再編支 援	株式会 社あさ ひ ファーム	WCS用稲 3.1ha	WCS用稲 27.4ha	稲WCS専用収穫 機 1台	WCS用稲 25ha	稲WCS専用収穫機 1台	12,420,000	5,750,000	3,737,000	0	2,933,000	109.6%	目標面積を上回る面積を作付けできた。稲WCSの需要が多いが、圃場条件等が良い状態ではないので作付け面積は現状維持で推移すると思われる。	作付面積は27.4 haとなり、目標が達成された。今後も作付面積の維持、拡大のため、引き続き栽培管理、適期収穫について助言し、営農活動の回復を支援する。
自給飼料 生産・調 整再編支 援	喜多方 地方自 給飼料 生産組 合	WCS用稲 8.7ha	WCS用稲 18.3ha	稲WCS専用収穫 機 1台 ラッピングマシン 1台	WCS用稲 20.0ha	稲WCS専用収穫機 1台 ラッピングマシン 1台	15,949,440	7,384,000	4,799,000	0	3,766,440	91.5%	WCS専用の大型機械を、既存機械も含めた2台体制とし、効率化を進めたことで、目標値を概ね達成することができ、適期刈取による高品質化も図ることができた。 今後は、組合の規模拡大及び飼養頭数増加を図り、子牛販売金額の向上を目指す。	WCS用稲の作付面積は18.3haとなり、目標が概ね達成された。今後も作付面積の維持・拡大のため、引き続き安定的なWCS用稲の生産を推進するとともに、品質向上に向け助言するなど、営農活動の回復を支援する。
自給飼料 生産・調 整再編支 援	あいづ 自給飼 料生産 組合	WCS用稲 9.7ha とうもろこし 0.8ha ライ麦 0.2ha	WCS用稲 8.0ha とうもろこし 6.7ha ライ麦 3.0ha	・コーンプラン ター1台 ・ブームスプレ ーヤー1台	WCS用稲 18.7ha とうもろこし 6.0ha ライ麦 2.0ha	・コーンプランター1 台 ・ブームスプレーヤー 1台	2,862,000	1,325,000	861,000	0	676,000	66.3%	飼料作物の作付け面積について、計画時より増加したものの、生産組合構成員の高齢化や廃業、畜産業界の停滞に起因し、飼養頭数が減少したこと等により、目標に対し未達の結果となった。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県家畜市場における平均取引価格が低下基調にあり取り巻く環境は厳しい。そのため、一層の飼料価格低減や、海外からの輸入飼料に影響を受けない持続的畜産経営を営むことを目標に、自給飼料面積を拡大していく。	飼料作物の作付面積は17.7haとなったが、目標は達成されなかった。要因としては、組合員の高齢化による廃業や、牛肉の価格低迷による肉用牛の飼養頭数の減少、主食用米作付けへの転換等が考えられる。なお、事業実施主体は作付する品目について組合構成員の判断に委ねており、事業としてWCS用稲の作付を担保する契約等は結んでいなかった。 今後は組合員に対して引き続き、生産コスト削減のための自給飼料生産・給与のメリットについて周知する。また、収穫調製方法の指導を行い、品質向上に向けた支援を行う。加えて、圃場が不足する場合には、耕種農家との連携を図るように指導助言を行い、面積拡大につなげる。 これらの対策を通じて、良質自給飼料の安定供給により、持続的畜産経営基盤を形成することで、担い手育成・後継者確保を図る。 また、市と連携して水田活用の直接支払交付金を活用し、自給飼料の面積拡大の目標達成に向けて支援する。
-	-			-		-	167,532,840	77,561,000	50,412,000	0	39,559,840	-	-	-

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

2 「都県による点検評価結果(所見)」には、都県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。